



通販トラブル増加中

～興味本位で試した商品、実は定期購入が条件だった～

数百円という格安さにひかれ、健康食品や化粧品などを通販販売で注文したところ、実は定期購入が条件の商品であり、さらに事業者が解約を認めないという事例が増えています。

1 トラブル事例

【事例1】(50歳代男性)

インターネットで「お試し価格500円」の健康食品を注文した。1回限りの購入のつもりだったが、翌月にも同じ商品が届いた。慌ててサイトを確認すると、定期購入が条件の商品であることが分かった。

事業者事情を伝えたが「定期購入期間の解約はできない」と解約を断られた。また、「定期購入を条件に初回を特別価格に設定している。通常価格の8000円を支払うなら、解約に応じる」との回答があった。

【事例2】(40歳代女性)

高校生の娘がスマートフォンから化粧品を注文した。980円の商品代のみで1回限りの購入と思っていたが、また同じ商品が届いた。事業者にお問い合わせると「4回以上の継続購入が条件。2回目以降は通常料金の5700円になる」と説明され、やむなく4回分を受け取り、代金を支払った。その後、解約の電話をしているが常に話し中の状態が続く。次回の納品日も迫り困っている。

2 トラブルポイントの解説

定期購入が条件であることが広告上分かりにくい

1回だけの購入のつもりが、2回目以降も商品が届いて初めて定期購入であると気付くケースが全国で多発しています。また、解約を申し出ても「定期購入が条件なので今すぐ解約できない」と拒否されるケースもあります。

トラブルの多い事業者の広告を見

ると「お試し価格○○円」「送料のみ」といった表示は強調されている一方、「定期購入が条件」「定期購入期間の解約は受け付けない」という条件はホームページ上の注文画面と別のページに表示されていたり、小さい文字で書かれている場合があります。

解約条件が書かれていない

格安である初回価格のみを支払って解約しようと思っても、高額な通常価格を請求されるケースが報

告されています。トラブルの多い事業者の広告には、その旨の表示がないことがほとんどです。

解約のための電話が繋がらない

解約するため事業者に電話をかけても、常に通話中でつながらないケースが報告されています。そのためメールで連絡しても「電話でのみ解約を受け付けている」と対応して

もらえないことも。また、契約先が海外の事業者のため「意思疎通ができない」「メールの返信が来ない」というケースも報告されています。

知っておこう

通信販売にはクーリング・オフがない！？

返品と言えば思い浮かべる人も多い「クーリング・オフ(無条件解約)」。しかしクーリング・オフは、契約条件を冷静に理解できないまま契約する可能性がある「訪問販売」や「電話勧誘販売」などの場合に、一定期間内であれば無条件に契約を解除できるという制度。カタログやインターネットサイトなど、時間をかけて商品を検討し、確認した上で契約できる通信販売には、クーリング・オフ制度がないので注意が必要です。

通信販売で購入した商品を返品するには？

通信販売の広告には返品の可否や条件などの返品特約を表示するよう特定商取引法に定められています。返品可能な商品については、事業者が独自に定めた条件に基づき対応してもらうことができます。もし、広告に返品特約の表示がない場合は、商品到着後8日以内であれば、消費者が送料を負担することで返品できます。



くらしとお金の安心合同相談会

【日時】12月10日(土)10時～16時

【場所】消費者信用生活協同組合(南大通一丁目8-7CFCビル2階)

【内容】借金や生活費用不足、貸付制度など日常生活のお金の悩みを弁護士や専門の相談員が相談に応じます。秘密は厳守します

【主催】同協同組合と市、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会、岩手弁護士会消費者問題対策委員会、NPO法人いわて生活者サポートセンター
【費用】無料
【申し込み】同協同組合☎653-0001で電話受け付け

人事行政の運営状況を公表

市には、一般行政職や技能労務職、保健師、看護師、保育士など、さまざまな仕事に従事する職員がいます。これら職員の人数や任免、給与、勤務条件などについてお知らせします。

【表の見方】

特に説明が無いものは27年度の状況

▲はマイナスを表します

☆企業職：上下水道局と市立病院の職員

1 職員数



市は、簡素で効率的な行政活動のため、事務事業や組織機構などの見直し、業務委託を進め、適正な定員管理に努めています。

職員数の推移(各年とも4月1日現在)

区分	25年	26年	27年	28年	計
職員数	2243人	2244人	2269人	2268人	—
前年比較	▲29人	1人	25人	▲1人	▲4人

採用・退職人数

区分	人数
採用	155人
採用	2人
退職	154人
※参考	28年4月1日付け採用：151人

職種別人員構成(28年4月1日現在)

区分	人数
一般行政職	1179人
企業職(☆)	417人
技能労務職	263人
税務職	130人
福祉職	110人
医療職	98人
教育職	71人
計	2268人

2 給与や手当など

人件費の状況

歳出総額(a)	人件費(b)	人件費率(b/a)
1125億7221万円	170億4596万円	15.1%

職員給与の状況

職員数(a)	1786人
給与費(b)	109億9951万5000円
内訳	
給料	68億6645万2000円
職員手当	15億5724万2000円
期末・勤勉手当	25億7582万1000円
1人当たりの給与費(b/a)	615万8743円

※職員手当には退職手当を含まず

ラスパイレズ指数の推移

(一般行政職・各年とも4月1日現在)
給料の水準を示す「ラスパイレズ指数」とは、国家公務員の給料総額を基準(100)として、市職員と国の職員構成が同じと仮定した場合の給料総額の比を表します。

区分	25年	26年	27年
指数	99.9	99.8	99.9
前年比	0.0	▲0.1	0.1

※25年は国家公務員の給与減額支給措置がなかったと仮定した場合の値

平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	31万1505円
平均年齢	41.3歳

初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

区分	大学卒	高校卒
初任給	17万8300円	14万5900円
経験年数10年	26万5417円	22万3825円
20年	35万4118円	32万5367円
25年	38万905円	35万9550円
30年	40万2805円	37万5940円

職員給料の昇給区分は、前年度の勤務成績に応じ、毎年4月に決まります。給料とは別に支給する手当には、扶養手当や住居手当、通勤手当のほか、民間企業の「ボーナス」に当たる期末・勤勉手当などがあります。

扶養手当などの状況(28年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	他に生計の道がなく、主として職員の扶養を受ける親族などがある職員に支給 <配偶者>月額1万3000円 <扶養親族>1人に付き月額6500円※年齢などによる加算あり
住居手当	月額1万2000円を超える家賃を支払う職員に支給(限度額2万7000円)
通勤手当	片道2*以上の通勤距離で、バスなどの交通機関や、自動車などの交通用具を使う職員に支給

時間外勤務手当の状況

年度	支給総額	1人当たり
26	6億6582万8582円	39万1433円
27	7億3666万5908円	43万9014円
		161.5時間
		178.3時間

期末・勤勉手当の支給割合

6月	1.9ヵ月分	12月	2.25ヵ月分
----	--------	-----	---------

特別職の報酬など(28年4月1日現在)

区分	報酬など月額	期末手当
市長	113万8000円	
副市長	88万2000円	
議長	71万1000円	27年度支給割合 <6月期>1.4ヵ月分 <12月期>1.7ヵ月分 計3.1ヵ月分
副議長	64万5000円	
議員	61万7000円	

退職手当の状況

支給総額	1人当たり支給額(定年・勤奨)
19億182万2282円	2192万9448円

※特別職と企業職(☆)分を除く

3 休暇や休業の取得

区分	男性	女性	計
介護休暇	0人	2人	2人
育児休業	1人	70人	71人
部分休業	0人	3人	3人
年次有給休暇	27年1月1日～12月31日の平均取得日数10.6日		

4 処分

病気などのために職務を十分に果たせない場合など、公務の能率を維持するために行うのが「分限処分」で、法令違反などがあった場合などに、規律と秩序を維持するために行うのが「懲戒処分」です。

分限処分	休職	降任	免職	—	計
	30人	0人	0人	—	30人
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
	0人	0人	1人	1人	2人

5 研修

区分	一般研修	派遣研修	特別研修	計
実施回数	15回	67回	19回	101回
延べ受講者数	694人	111人	1473人	2278人

一般研修：新採用研修など
派遣研修：自治大学校など
特別研修：交通安全講習会など

6 福利厚生など

健康診断の実施状況

区分	定期健康診断	特殊健康診断	特別健康診断	計
実施回数	2回	3回	11回	16回
延べ受講者数	2382人	190人	6844人	9416人

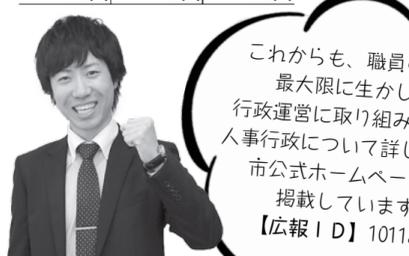
定期健康診断：胸部・循環器系
特殊健康診断：深夜業務従事職員検診
特別健康診断：胃部、乳がん検診など

福祉と利益の保護

市は、地方公務員法第42条に基づき、市職員互助会(28年4月1日現在の会員数2018人)や市上下水道局職員互助会(同200人)で、保健事業など各種の福利厚生事業を行っています。また、県内の市町村職員を会員とする県市町村職員健康福利機構に加入しています。

公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	通勤災害	計
15人	3人	18人



これからも、職員のかを最大限に生かした行政運営に取り組みます。人事行政について詳しくは、市公式ホームページに掲載しています
【広報ID】1011859